

資料 2

第 ○ ○ ○ ○ 号
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

各市町村大阪府子ども教育・生活支援事業担当部長 様

大阪府福祉部長

大阪府子ども教育・生活支援事業（仮称）におけるギフトカード等給付対象者に
係る個人情報の取扱いについて（通知）

大阪府子ども教育・生活支援事業（仮称）（以下、「本事業」。）において、本事業におけるギフトカード等の給付対象者に係る個人情報を収集・提供するところ、当該個人情報については、事業の事務を適正かつ迅速に行うために給付対象者の把握を目的として取扱うものであることから、各市町村におかれましては、その取扱いにつき、個人情報の保護に万全の措置を講じるため、特に下記の点に留意されるようお願いいたします。

記

- 1 市町村において、収集又は利用・提供する個人情報の管理責任者を定め、個人情報漏えいの防止等、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずること。
また、本事業において個人情報を取扱う職員については、必要最小限の人数とすること。
- 2 市町村において、収集する個人情報については、本事業の実施のための必要最小限のものに限定することとし、収集した個人情報については、保存期限経過後、遅滞なく消除すること。
- 3 市町村が本府に個人情報を提供する際には、提供先の担当者を限定するほか、個人情報の管理等について、厳格に定めること。
- 4 市町村から本府に個人情報を提供するにあたって、より慎重な取扱いを必要とする個人情報については、その取扱いに不備があった場合に深刻な被害が生じる懸念があることから、当該個人情報の確実な抽出を徹底し、その管理について厳正に取扱うこと。
- 5 市町村から本府へ提供した個人情報については、保存期間経過後、遅滞なく消除し、報告すること。

担当：大阪府福祉部○○○○○○○○

○○○○○○○○

電話：06-6944-0351（内線○○○○）

06-○○○○-○○○○（直通）

FAX：06-○○○○-○○○○

E-mail：○○○○○○○○